

ふくし

11 月号



愛ちゃんと希望くん © 中央共同募金会

とちぎ

November 2022 No. 505

- 発行 / 社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号 とちぎ福祉プラザ内
TEL 028(622)0524 / FAX 028(621)5298
- 編集・デザイン / 藤崎印刷株式会社
- 発行日 / 令和4年11月10日
- ホームページ / <https://www.tochigikenshaky.jp/>



「手話サークルあすか」で手話を学ぶ子どもたち。手話を学んだ子どもたちが、ラジオCRT栃木放送、とちぎテレビの番組内で手話を紹介しています。

も	特集 「視覚・聴覚障害のある方のためのICT利活用支援」～栃木県障害者ICTサポートセンターの取り組みについて～… 2
く	第28回栃木県民福祉のつどいを開催 …… 6
じ	栃の実基金助成事業 …… 7
	初めてでもよくわかる！成年後見制度普及啓発セミナーin足利… 8
	社会福祉に関する要望 …… 6
	シン・地域共生シャカイ～令和4年度地域共生社会シンポジウム～… 8



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成により発行しています。

「ふくしとちぎ」の1面を飾る写真を読者の皆様から募ります。テーマは「福祉」に関するものです。とっておきの1枚をぜひお寄せください。

特集

視覚・聴覚障害のある方のための

ICT活用支援

～栃木県障害者ICTサポートセンターの取り組みについて～

IoTやAIなど世の中のデジタル化のスピードはますます加速しています。近年、デジタル化の進行の一方で「デジタル格差」の解消が叫ばれるようになり、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境整備が急務となっています。

本特集では、視覚・聴覚障害のある方のICT機器の活用支援を念頭に昨年開所した「栃木県障害者ICTサポートセンター」の取り組みを紹介いたします。



視覚・聴覚障害のある方の自立ならびに社会参加の促進が期待されています。

●視覚・聴覚障害のある方への多様なサポート体制

ICTサポートセンターは、県内在住の視覚・聴覚障害のある方を対象に、パソコンをはじめスマートフォンやタブレット等のICT機器の利用について、電話相談や来所相談をはじめ、今後はパソコンボランティア派遣による訪問を通して利用者をサポートする予定で、最終的には利用者がICT機器を活用して必要な情報を取得し、社会参加につながることを目的にしています。

電話相談や来所相談は、ICTサポートセンターの相談員が対応し、ICT機器の操作方法や使用上のトラブルなどの相談を受け付けています。

【パソコンの主な相談事例】

- インターネット接続の方法
- ロービジョンのためのパソコン

●障害者の自立と

社会参加の促進

国は、高齢者や障害者を含めた誰もがICT（情報通信技術）を利活用し、その恩恵を享受できるようにさまざまな情報バリアフリー関連施策を推進しています。

厚生労働省が取り組む「障害者ICTサポート総合推進事業（地域生活支援促進事業）」もその一環で、障害者の自立と社会参加の促進を目的に、障害者のICTの利用機会の拡大や活用能力の向上を図り、情報へのアクセスを円

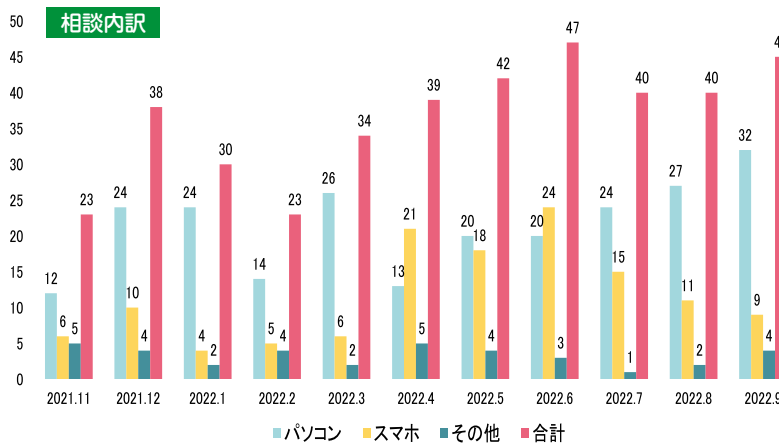
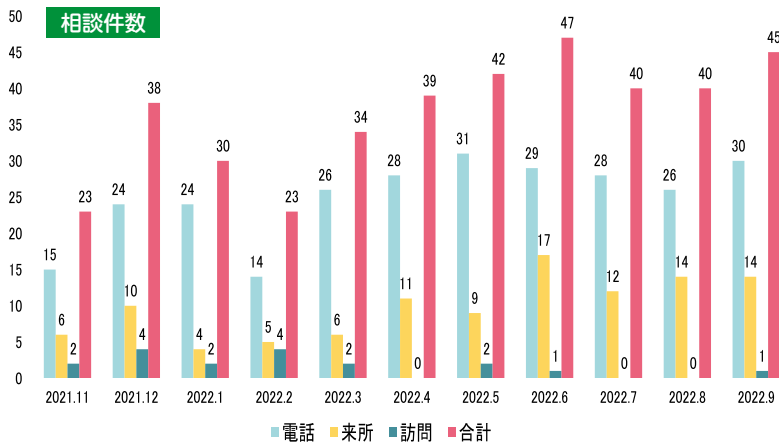
滑に行えるよう支援しています。

本県においては令和4年4月より、障害者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進を柱とする「栃木県障害者コミュニケーション条例」が施行され、

本会が運営しています。とちぎ視聴覚障害者情報センターはかねてより、点字図書館の運営、手話・要約筆記者の養成・派遣など、視覚・聴覚障害のある方に対する情報提供やコミュニケーション支援に取り組んできました。

「共生社会とちぎ」の実現に向けて動き出しました。こうした動向と相前後して、令和3年11月にとちぎ視聴覚障害者情報センター内に「栃木県障害者ICTサポートセンター」（以下、ICTサポートセンター）が設置され、県からの委託を受けて

ICTサポートセンターでは、支援に必要なハード面の整備だけでなく、経験豊富な専門員が常駐するなどマンパワーの面でも体制を整えており、本県における情報バリアフリー環境の推進と、視



の設定方法

- ZOOMやSkypeの使い方
- 【スマートフォン、タブレットの主な相談事例】
- 購入前の体験
- 購入後の設定方法
- 便利なアプリの紹介と操作方法

また、県内各地でICT機器の講習会を行っています。令和4年度は「視覚・聴覚障害者向けICT

地域別講習会」としてiPhone教室を開催。県北・県央・県南の3エリアに分け、実施しています。

【視覚障害者向け講習会の内容】

- ボイスオーバー、基本ジェスチャー、アプリ、Siriなど
- 【聴覚障害者向け講習会の内容】
- 画面操作、メール、文字入力、アプリなど

この他にもICTサポートセンターでは、パソコン、スマートフォン、タブレット、デジタイス書再生機等のICT機器の体験や紹介を行い、気軽にICT機器に触れられる場を提供しています。

一方、利用者を訪問するパソコンボランティア派遣は、養成研修会を受講したボランティアが2人1組でサポートを行います。視覚・聴覚障害への理解やICT機器の基本について学んだパソコンボランティアに対しては、活動事例の報告や課題の検討を通して、訪問サポートのスキルアップを図る研修会を実施する予定です。

栃木県障害者ICTサポートセンター

- 住 所 〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ2階
- 受付時間 月曜～土曜 9:00～17:00
- 休館日 日曜・祝日（土曜日を除く）
年末年始（12月29日～1月3日）
- 連絡先
 - 電話 028-612-5213 (ICTサポートセンター専用番号)
 - FAX 028-627-6880
 - メール ict@tochigikenshakyo.jp
 - HP https://tochigi-ict.net/



▲ 地域別講習会の様子



▲ 情報センター研修室で利用者にパソコン操作を指導中

ICTサポートセンターには手話通訳者や専門相談員が常駐しているの、聴覚に障害のある方でも気軽に相談できます。また、マ

ICTサポートセンターには手話通訳者や専門相談員が常駐しているの、聴覚に障害のある方でも気軽に相談できます。また、マ

ICTサポートセンターには手話通訳者や専門相談員が常駐しているの、聴覚に障害のある方でも気軽に相談できます。また、マ

昨年開所したICTサポートセンターは、今年11月で丸1年を迎えました。9月末までの相談件数（電話・来所・訪問）は400件を超え、最近では口コミによる来所が増えています。利用者は視覚障害のある方が多く、年代は10代～90代まで、中心世代は50代～60代です。男女比はほぼ同数で、電話相談は県内全域から、来所相談は宇都

宮市近辺からが多い傾向です。利用のきっかけは、パソコンやスマートフォンなどの操作や設定などのトラブル相談が多く、また、新機種の購入や新しいアプリを試す際のアドバイスや、導入時のサポートを依頼するケースも見受けられます。菊地相談員は自らの役割についてこう話します。

「相談員の役割は世の中のデジタル格差を解消し、障害のある方でもICT機器を利用してさまざまな情報を得、ご本人の自立や社会参加をサポートすることです。ICTサポートセンターには手話通訳者や専門相談員が常駐しているの、聴覚に障害のある方でも気軽に相談できます。また、マ

ICTサポートセンターには手話通訳者や専門相談員が常駐しているの、聴覚に障害のある方でも気軽に相談できます。また、マ

栃木県障害者ICTサポートセンター／菊地裕一相談員

ICTサポートセンターの取り組み 生活を便利にするICT機器の活用。 利用者一人ひとりを手厚くサポート



▲ 菊地裕一相談員

「パソコン利用者の事例では、コンピューターの画面を読み上げるソフトを導入したことで、毎日のニュースを聴いたり、さまざまな情報を得られるようになりまし。知りたい情報を自分で探して聴けるようになるなど、暮らしの利便性は格段に向上しています。また、スマートフォン利用者の中には、カメラ機能を使って文字を読み上げるアプリを導入したところ、ホームヘルパーのサポートがなくても郵便物の差出人などの情報を確認できるよ

うになった方もいます。利用者さんの要望は多種多様ですが、私自身がサポート時に心がけているのは、一人ひとりの相談内容を的確に把握し、その人に合った解決方法や操作方法を伝えることです。自ら問題を解決する実績づくりが肝心で、結果としてそれがご本人の自信につながります。来所相談も同様で利用者さん自ら解決の糸口を見出し、結果としてトラブルが解消したなど、自主性を促すサポート心がけています」



▲ 古谷かおりさん

かつて小学校の国語の先生として教職に就いていた古谷さんは、ぶどう膜炎の炎症によって次第に視力が低下し、日常生活に支障を来すようになりました。さまざまな治療を行ってきましたが、未だ視力は回復していません。現在は休職中とのことでした。

主治医の紹介でICTサポートセンターの存在を知り、自宅でも音声パソコンを使っていたことから、一層のスキルアップを目指して来所相談に通うことになりました。

「子ども好きの私にとつて教職は天職で、それを知った主治医は復職に向けたチャレンジを後押ししてくれました」と古谷さん。その後、定期的に来所相談に通い、菊地相談員からパソコン操作のアドバイスを受けます。

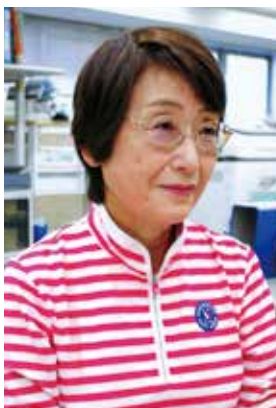
「子ども様子を所見欄に書いたり、保護者向けのお便りを書くために、テキストやイラストを操作するスキルや、表計算ソフトの使い方をマスターしたいです」

また、最近の小学校はタブレットの導入が進んでいることから、端末の操作にもこれからチャレンジする予定とか。

「通うつちにできることが増えたので、やりたいことも増えてきました(笑)。ゆくゆくは他人のサポートなしで自立するのが、自身の最大かつ最高の目標です」

▼利用者に向く
復職に向けてICT操作をマスター。スキルを身に付け、自立を目指す

古谷かおりさん



▲ 矢野明子さん

昭和50年設立の音訳ボランティア「ひびき」は、まもなく設立50周年を迎えます。本県における視覚障害者に向けた音訳活動の先駆けであり、かねてよりとちぎ視覚障害者情報センターと協働で支援活動を続けてきました。

ひびきの現・代表を務める矢野さんは約20年にわたる音訳ボランティアの経験を生かし、新設されたICTサポートセンターのパソコンボランティアに参加。今年4〜7月にかけては計6回、来所相談の利用者に対し、スマートフォン操作をアドバイスしました。

「利用者さんの日常生活をサポートする上で、一人ひとりに合わせて自分に何ができるのかを考えたつ、利用者さんとの交流・相互理解を深めることを念頭に活動してきました」と矢野さん。

これからパソコンボランティアを目指す人に対しては、「興味があれば一歩踏み出す勇気が大事です。その際、ボランティアにありがちな『く』をしてあげる』という意識を捨て、気負わずに自然体で、自分ができていることをお伝えすればよいと思います」とアドバイス。

また、視覚・聴覚障害者のICT機器の利活用に関する今後の取り組みとして、「これまでの活動経験を生かし、微力ではありますが、障害者の方の自立と社会参加促進のお手伝いができれば本望です」と話します。

▼パソコンボランティアに向く
利用者との交流・相互理解を念頭に、気負わずに、自然体で取り組む

矢野明子さん

第28回 栃木県民福祉のつどいを開催

8月22日(月)に栃木県庁昭和館正庁で第28回栃木県民福祉のつどいを開催しました。

当日は、各表彰分野の代表受領者を招待した式典のみの開催となりました。

表彰式では、主催6団体（栃木県身体障害者団体連絡協議会、栃

木県心身障害児者親の会連合会、栃木県ひとり親家庭福祉連合会、栃木県共同募金会、栃木県社会福祉協議会、栃木県）の表彰が行われ、表彰式後には、栃木県共同募金の池田清貴会長が県民福祉宣言を朗読し、参加者の拍手をもって採択されました。



▲表彰式の様子



▲県民福祉宣言をする池田清貴会長



社会福祉に関する要望

栃木県及び宇都宮市への社会福祉に関する要望を本会で取りまとめ、9月8日(木)に栃木県に、9月13日(火)に宇都宮市に要望書を手渡しました。

栃木県

12団体から取りまとめた要望書を本会の関根会長から仲山保健福祉部長に手渡しました。



▲栃木県への要望

宇都宮市

9団体から取りまとめた要望書を栃木県身体障害者福祉会連合会の麦倉会長から高野子ども部長に手渡しました。



▲宇都宮市への要望

要望団体

- ◎ 栃木県及び宇都宮市に要望をした団体
- 栃木県に要望をした団体
- ◇ 宇都宮市に要望をした団体

- ◎ 栃木県社会福祉法人経営者協議会
- ◎ (一社) 栃木県老人福祉施設協議会
- ◎ (特非) 栃木県障害施設・事業協会
- ◎ 栃木県社会就労センター協議会
- ◎ (一財) 栃木県身体障害者福祉会連合会
- ◎ 栃木県私立保育連盟
- ◎ (公財) 栃木県ひとり親家庭福祉連合会
- ◎ 栃木県社会福祉協議会
- 栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- (一財) 栃木県老人クラブ連合会
- (一社) 栃木県手をつなぐ育成会
- 栃木県児童養護施設等連絡協議会
- ◇ (特非) 宇都宮市知的障害者育成会

◆ 栃の実基金助成事業

宇都宮市河内地区社会福祉協議会
小地域福祉活動計画(地区社協等の活性化事業)

河内地区社会福祉協議会(以下:地区社協)では、地域住民の地域福祉活動への参画の促進や地域生活課題の解決を図るため、平成28年4月より地区社協が中心となり、市社協、自治会、民児協、福祉協力員連絡会等が連携・協働し、河内地区の小地域福祉推進の指標となる「河内地区福祉のまちづくり計画」の策定に取り組みました。

発定当初は、「河内地区福祉のまちづくり部会」として活動し、住民座談会や地区福祉マップづくりなど、地域における福祉課題の抽出を行いました。その後、平成29年7月に「河内地区福祉のまちづくり計画策定推進委員会」を立ち上げ、計画の骨子案づくり、素案づくりを経て平成31年3月に「河内地区福祉のまちづくり計画」(以下:計画)を作成しました。

計画の活動方針は、「福祉のこころをはぐくむ人づくり」など3つの基本目標を掲げ、6つの基本施策を順次推進しています。

活動の1つとして「笑顔であいさつ運動」を推進するにあたり、毎月1日を「かわち あいさつの日」とし、地区の各団体や学校、スーパー、病院など多くの関係機関に呼びかけました。令和2年11月1日にJR岡本駅を皮切りに、地域内の小学校や



◀ JR岡本駅前でのあいさつ運動の様子



▶ 田原小前でのあいさつ運動の様子

スーパー等で委員会のメンバーが中心となって、世代を超えて支え合う地域づくりは、あいさつから始まる」というスローガンのもとあいさつを呼びかけました。

現在は新型コロナウイルスの影響により、地域におけるさまざまな事業が中止または延期となっておりますが、委員会としては関係機関・団体と協力しながら、また感染対策を講じながら、「福祉のまち・かわち」の構築を目指し、計画を推進したいと思っております。

令和4年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました!

NEW 施設の感染症対応費用補償
休業補償から各種対応費用までワイド安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、疾病賠償責任保険、業務賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定運行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
(引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
(保険会社) TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

シン・地域共生シャカイ ～令和4年度地域共生社会シンポジウム～

地域の多様な主体が「共存」し、「つながり」、地域社会を「共創」していく意義について実践事例を交えながら考え、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを広げていくことを目的にシンポジウムを開催します！

【日 時】 令和4年12月12日(月) 13:30～16:00

【場 所】 オンライン開催 (Zoom)

【対象者】 地域活動に興味のある方 (先着80名)

【ナビゲーター】 石井 大一郎氏
(宇都宮大学 地域デザイン科学部准教授)

【申込フォーム】 11月21日(月) 〆切



13:30～13:50 オープニング (20')
シン・地域共生シャカイ
13:50～14:40 実践事例リレートーク
(@7' × 5事例)
14:50～15:40 地域共生マルシェ
～ブレイクアウトタイム
15:40～16:00 リフレクション～会場の声
16:00 閉会

詳しい内容は HP へ ▶ <https://www.tochigikenshakyo.jp/>

初めてでもよくわかる！ 成年後見制度普及啓発セミナー in 足利

令和4年11月28日(月)

13:30～17:00

足利市総合福祉センター
(足利市東砂原後町1072)

【内容】 成年後見制度の内容、活用事例など、わかりやすいセミナーです。

【受付】 13:00

【開会】 13:30

【講演】 13:40～15:10

【定員】 40名

【講師】 成年後見センター リーガルサポートとちぎ支部相談役/佐伯祐子氏

参加申込期間

10/24日(月)～11/11日(金)

●個別相談会 15:20～ 定員9組

判断能力に不安のある方、これからの将来が不安な方向けに、弁護士、司法書士、社会福祉士といった専門家に成年後見制度の利用をはじめとした相談が無料で受けられます。

■お申込み・お問い合わせ先

足利市社会福祉協議会 足利市成年後見サポートセンター TEL0284-44-5005 FAX0284-44-0382

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちら
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割引適用

保険金の種類	プラン		
	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
死亡保険金	1,040万円		
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
入院保険金日額	6,500円		
手術 入院中の手術	65,000円		
	保険金 外来の手術	32,500円	
通院保険金日額	4,000円		
特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)		初日から補償
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料	350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定運行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00～17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30～17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)